

令和6年度 第2回 寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議 次第

日時：令和6年9月27日（金）  
午後1時30分～午後3時00分  
場所：寒川町健康管理センター2階会議室

開会

1. あいさつ
2. 議事録承認委員について
3. 議事
  - (1) 生活支援コーディネーター令和6年度事業計画 …資料1
  - (2) 生活支援コーディネーター活動報告 …資料2 ※当日配布
  - (3) 生活支援・介護予防サービスについて …資料3
4. その他
  - (1) 今後の会議日程について
  - (2) その他

閉会

---

配布資料

- 資料1 生活支援コーディネーター令和6年度事業計画  
資料2 生活支援コーディネーター活動報告 ※当日配布  
資料3 生活支援・介護予防サービスについて

## 生活支援コーディネーター 令和6年度事業計画

### 1 経過

寒川町生活支援コーディネーター配置事業は、本会議（寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議）の委員構成団体のいずれかへ委託されることになっており、平成28年度の本会議において寒川町社会福祉協議会が候補として協議され、平成29年度より継続して寒川町社会福祉協議会が受託しています。

### 2 方向性

生活支援コーディネーターとしてどのように取り組みを進めるかという内容は、本会議（寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議）において検討され、本会議と生活支援コーディネーターが常に両輪の関係で町内での取り組みを進めていきます。

目指すところは、住民および多様な主体による地域の支え合い活動と高齢者の社会参加の機会を増やすことで、介護予防、健康寿命の延伸、フレイル予防等につなげていくことです。

本会議（寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議）では、平成28年度の会議開始から各種の協議、調査等を行ってきていますが、近年は「住民主体の通いの場（何らかの参加、集い、活動の場）」を話題の中心にして、現状の把握や新たな活動の支援、またコロナ禍で中止をせざるをえなかった各種活動の動き出し支援等の状況を共有し、かつ、そこから見えてきた課題に対してのアプローチを検討してきました。

さらに、令和4年11月からは、本会議（寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議）で発行した「公園マップ」を活用した介護予防、誰でも参加できる場づくりの取り組みとして、「身近な公園で軽く体操しませんか」を開始、ラジオ体操だけでなく、さむかわ wakuwaku 体操を行い、普及にも努めています。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に生活支援コーディネーターとして参画し、地域ですでに取り組まれている各種の活動の場に町役場の専門職等が出向いてポピュレーションアプローチを実施する方法が定着してきました。医療と介護の連携の視点から、各種の取り組みが進んでいます。

上記の状況を踏まえ、令和6年度の方向性として、介護予防や参加の場（通いの場）の取り組みは様々な形で広がりを見せているので、生活支援の取り組みに重きを置いて進めていきたいと考えています。

### 3 具体的な取り組み

- ・シニア世代必見 ワンストップ情報紙 「きょうよう」と「きょういく」ガイド
- ・身寄りのない高齢者の安心サポート

寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議 と  
生活支援コーディネーター は 一体であり両輪

寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議は、

日常生活に支援が必要な高齢者の方に住み慣れた地域で継続して生活していただくため、必要な生活支援サービス及び介護予防サービスを滞りなく受け取っていただけるよう、サービスの基盤整備を推進するための協議を行う会議。

生活支援コーディネーターは、

上記、会議の委員の皆さんと協議をしながら、実際の取り組みを進める。

キャッチフレーズは、

寒川町に、支え・支えられ＝「お互いさま」を増やしたい

「お互いさま」の中に 高齢者(シニア)がたくさんいて欲しい

そのために、

1あるもの把握・探し 2あるもの活かし 3あるもの繋ぎ

4必要なもの把握・探し 5欲しいから自分でつくる をお手伝いします！

## 寒川町生活支援コーディネーター活動報告 令和6年7月～8月

### 【全体的なこと】

令和6年度も、引き続き、社会福祉法人寒川町社会福祉協議会（以下「社協」。）が、寒川町より「寒川町生活支援コーディネーター配置事業」を受託しました。社協という「組織」で生活支援コーディネーターを受託していることから、「社協事業」において生活支援コーディネーターの役割、取り組みに資するもの※について活動報告をします。

### ※資するものの基準と表記について

- ・シニア世代に「関わり」がある内容のため、生活支援コーディネーターが対応
  - …資源開発、ネットワーク構築、コーディネート、会議の出席等
  - ⇒以下、（関）と表記
- ・シニア世代の「参加」があるもの、シニア世代が自ら動いているもの
  - …住民主体の活動の場、またその土壌づくり
  - ⇒以下、（参）と表記
- ・「生活支援コーディネーター」はSCと表記。

### 【定例的な活動】

- （関）岡田もくせいハイツ自治会 組長会議
- （関）県営寒川もくせいハイツ第二自治会 幹事会
- （関）社協ボランティアセンター ボランティア相談、マッチング、情報発信
- （関）民生委員児童委員協議会の定例会（全体、地区）出席 情報共有、連携
- （関）社協ボランティアセンター打合せ 出席
- （参）サロンや子どもの登下校の見守りなど、地域の支え合い活動等
- （参）ボランティア活動（個人、グループ、イベント等）
- （参）社協のふれあい・いきいきサロン 子育てサロンでのボランティア活動
- （参）寒川町シニアげんきポイント事業でのボランティア活動
- （関、参）自主活動 寒川ポールウォーキングクラブ
- （関、参）自治会、シニア連の単位クラブ、ボランティアグループ等による通いの場（サロン、お茶のみ、体操など）の開催
- （関）SCカフェ（国際長寿センターから配信）

### 【会議の出席】

- ①寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議
- ②地域ケア会議（個別会議）
- ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 担当国会議
- ④寒川町民生委員児童委員協議会定例会
- ⑤必要に応じて町内の地域密着型介護事業所が開催する運営推進会議
- ⑥必要に応じて寒川町介護保険運営協議会
- ⑦必要に応じて寒川町介護サービス事業所連絡会
- ⑧その他関係機関が主催する会議

### 【7月から8月の報告 トピック別に記載】

#### ★岡田もくせいハイツ自治会関連（関）

- ・7月の組長会議は通常の前19時開始を1時間早めて、18時から集合し、令和7年4月から始まる新しいゴミの出し方について、町役場環境課からの説明会。外国人の方も多く住んでいる団地のため、新しいゴミ出しの方法がちゃんと理解できるか不安との声もあった。
- ・敬老会に向けてお祝いの品の内容と対象者の把握について。
- ・自治会長から、涼しくなったら、住民が楽しめるようなご披露のボランティアさんで大道芸などをお願いして、団地内で楽しめるような企画をしたいとのご相談あり。プロを呼ぶにはお金が都合がつかないので、皆で和気あいあい楽しめるようなボランティアさんのご披露が良い。  
→社協ボランティアセンター、社協から地域福祉活動に交付する助成金（地域福祉活動推進のための活動経費助成金）の申請方法等を案内。
- ・自治会副会長から、自身の得意な手芸を持ち込んで、皆で集会所に集まって一緒に楽しみたい。できたらクリスマスの時期に。大きな松ぼっくりを土台に100円ショップの造花で思い思いに松ぼっくりを飾ると見事な飾りになる。  
→新たなサロン活動、集いの場の立ち上げ支援として関わりながら、自治会長はじめ組長会議で相談しながら進めていく。

#### ★県営寒川もくせいハイツ第二自治会関連（関）（参）

- ・防犯パトロール実施
- ・第2集会所を活用しながら、シニアが集まれる場づくりを、自治会長やニコ

ニコクラブが中心となって活発に行っている。フェイクゴルフの練習会は、夏場は時間を工夫して熱中症対策をしながら練習会を継続。また、「懐かしの歌ベストテン」をアンケートで決定し、選ばれた曲を歌おうと、「もくせいコーラス」として場づくりを準備中。(9月10日に第1回を開催予定)

- ・町の介護予防講師派遣事業を利用して、第2集会所での体操の場づくりを準備中。(10月17日(木)を第1回目として開催予定。)

### ★寒川もくせいハイツ 体操の場

- 毎朝、越公園、朝6時30分からラジオ体操
- 毎週(水)、越公園、「身近な公園で気軽に体操しませんか」
- 第2(火)、第1集会所、「寒川もくせいシニアお気楽体操(第1集会所)」  
(介護予防講師派遣事業を利用)
- 第3(木)、第2集会所、「寒川もくせいシニアお気楽体操(第2集会所)」  
(介護予防講師派遣事業を利用)

時間、曜日、場所が重ならないように設定し、できるだけ多くの人の参加につながるようにする。

### ★サロン等の集いの場、通いの場への関わり(関)

- ・チラシの作成支援(越の山買い物クラブ)
- ・コロナが流行り出し、サロン開催の可否の相談(岡田すいせんサロン)
- ・社協の新人職員がフィールドワークを希望(ヨシさんちの縁が和)
- ・寒川ポールウォーキングクラブ
- ・各地域の夏祭りの周知
- ・実習生(大学3年生2名)が複数の場へ参加(寒川もくせいハイツシニアお気楽体操、しゃべる一む、ヨシさんちの縁が和、シニアクラブ連合の健康体操、各種ボランティアグループの活動)
- ・一之宮西自治会が「白梅レインボークラブ」で社協の助成金を新規申請

### ★身近な公園で軽く体操しませんか

- ・7月、8月は暑さ対策でお休み。

### ★社協ボランティアセンター(関)(参)

夏休みの子ども向けの事業で、シニアのボランティアさん、多数活躍!

- ・宿題応援きんじろうルーム
- ・ボランティア体験会

#### ★介護予防講師派遣事業の利用支援

- ・寒川もくせいハイツ シニアお気楽体操 第1集会所
- ・寒川もくせいハイツ シニアお気楽体操 第2集会所（10月開始予定）
- ・寒川キリスト教会 ご近所さんで集まってシニアお気楽体操

#### ★情報共有、ネットワークづくり

- ・寒川町権利擁護ネットワーク連絡会 開催
- ・寒川町社協 地域福祉部会

#### ★認知症

- ・チームオレンジ連絡会
- ・世界アルツハイマー月間 さむかわ音楽ひろば（9月14日予定）  
身近な公園で気軽に体操しませんかをPR予定
- ・こすもすカフェを取材 社協さむかわ10月発行号に掲載予定

#### ★生活支援全般

- ・日常生活自立支援事業の問い合わせ、新規相談が増加
- ・生活福祉資金で高齢者からの相談、貸付あり

## 生活支援・介護予防サービスについて

## ①シニア世代必見！ワンストップ情報紙

## ～「きょうよう（今日の用事）」と「きょういく（今日の行く所）」ガイド～（案）

## 【内容】

寒川町内で参加することのできる活動、場所を、丸ごと紹介する情報誌。町高齢介護課が発行している「65歳からのサポートブック～寒川町高齢者ガイド～」に掲載の内容の他、寒川町社会福祉協議会が把握する地域のサロン等の情報、公民館サークル等を掲載。紙ベースで作成し、その内容を寒川町のホームページに掲載していただくことで、「スマホ」「パソコン」等でも情報が見れるようにする。

## 【理由】

介護予防、フレイル防止、孤独・孤立の解消、健康寿命の延伸に関連する取り組みは広がりを見せているが、この先も維持、拡大、情報発信を継続し、シニア世代が普段の生活の中で当たり前、自然に、介護予防につながる要素を取り入れることができようようにしたいため。

## 【作成のスケジュール】★追記

- 10月～11月 最新の情報確認、情報整理
- 11月25日 第3回会議で状況のご報告
- 12月～ガイド（案）作成
- 1月23日 第4回会議でガイド（案）協議
- 3月中



## ②身寄りのない高齢者の安心サポート（案）

### 【内容】

身寄りのない高齢者が直面する様々な問題を支える仕組みづくり。  
入院、契約、金銭管理、葬式、納骨 等々・・・

### 【理由】

日々の相談や事業を通じた高齢者との関わりの中から、最大の課題は、「身寄りのない高齢者が介護予防、介護、最期を迎えるまでをどうするかということ。生涯独身、離婚、再婚、子ども無し、家族や親せきとの関係が悪い・希薄、死を迎えた後も身寄りがない等々、そのような高齢者はすべての問題が先送りとなり、本人が要介護となった時に噴出するため、その対応が大きな問題、負担となるため。

### 【めざす形（案）】★追記

- ① 本会議体（寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議）が発案するので、基本的に、「日常生活、介護予防」の視点で「備える、関わる」。
- ② 本協議体（同上）の委員が所属する団体の活動、ノウハウを集約する形でつくりあげる。
- ③ 今ある寒川町の資源のつなぎと連動で、一人で暮らしている人が安心と思えるようなシステム。

### ※前回会議議事録より

「一人で暮らしている人が安心と思えるようなシステムが必要と考える。  
何かしらで関わりができるようこの会議体で連携しつつ取り組まれない。」

# ご安心に。あなた(対象者)を守る包囲網！

役割: 介護保険事業所への働きかけ、介護保険の利用

介護保険事業所  
連絡会

役割: 社会福祉法人同士の連携で一時的な衣食住の確保等

寒川町内社会福祉法人

役割: 地域密着の仕事のつなぎ

公益社団法人寒川町シルバー人材センター

役割: 行政しかできないこと(対象者がすでに危篤、死亡、対象者情報把握困難な状態等、火葬、納骨等)

高齢介護課

役割: 高齢者の総合相談としてのノウハウで助言、要支援認定の人への対応、介護保険の申請

包地域括支援センター

役割: いきがい、やりがい、精神的報酬のボランティア活動

ボランティア連絡協議会(事務局は社協ボランティアセンター)

役割: シニア同士のつながり、仲間づくり、元気づくり、支え合い

寒川町シニアクラブ連合会

## 対象者

役割: 日常での見守り、必要時の相談先へのつなぎ

寒川町民生委員  
児童委員協議会

役割: インフォーマルな住民活動を含む地域資源(情報、活動等)のデータ活用とつなぎ、社協事業の活用

社会福祉法人寒川町社会福祉協議会

(例) 他地区社協の取り組み

南足柄市社協の「アンカーサポート」

これからの人生伴走します「アンカーサポート」急に入院や入所になった時の手続きを頼める人や、保証人を頼める人がいない…、自分が亡くなった時に葬儀等を頼む人がいない…等、親族に頼れない等の理由で将来に不安を抱える方を対象に、住み慣れた地域で孤立せず、安心して暮らせるようサポートする仕組みが始まります。電話や訪問による基本のみまもりサービスの他に、入院入所時の支援、保証、亡くなった後の事務手続きなどのサービスを選んでいただけます。(別途利用料・保証金等が必要です)

★南足柄市社協ホームページより

※情報共有シート(イメージ)  
相談は誰から

本人?それ以外?

名前

年齢

性別

住所

電話

初回対応時の内容、状況

必要と思われる資源

(例) 介護申請、住まい、金銭、入院、保証人、生きがい、人のつながり等々。項目を列記して該当するものに印をつけるイメージ

役割: 相談受付をワンストップ、情報発信・共有(情報共有シート※をメール発信)

社協(生活支援コーディネーター)

# 身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業の実施

(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金：「持続可能な権利擁護支援モデル事業」)

## 1 事業の目的

- 身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、安心して歳を重ねることができる社会をつくっていくため、市町村において、①身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する**包括的な相談・調整窓口の整備**を行うとともに、②主に十分な資力がないなど、民間による支援を受けられない方を対象に**総合的な支援パッケージを提供する取組**を**試行的に実施**し、課題の検証等を行う。

## 2 事業の概要・スキーム、実施主体等

【実施主体】市町村（委託可）

【基準額】1自治体あたり 5,000千円/取組

【補助率】3/4

### 1. 包括的な相談・調整窓口の整備

身寄りのない高齢者等の相談を受け止め、公的支援や民間事業者等が提供するサービスなど**地域の社会資源を組み合わせた包括的支援のマネジメント**や**各種支援・契約の履行状況の確認**等を行う**コーディネーター**を配置した相談・調整窓口を整備。

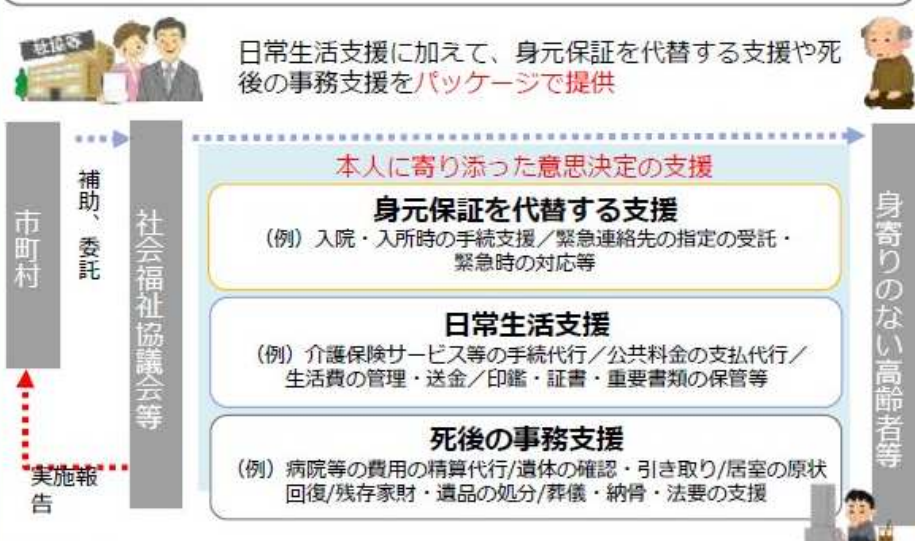


#### － 単身高齢者等包括支援プラットフォーム －

入居支援	見守り	法律相談	終活支援	死後対応
つながり支援	生活支援	財産管理	権利擁護	残置物処分
家賃債務保証など				

### 2. 総合的な支援パッケージを提供する取組

十分な資力がないなど民間による支援を受けられない方や社会資源が乏しい地域で生活する方が支援の狭間に落ちることのないよう、身寄りのない高齢者等を対象に、**意思決定支援を確保しながら、日常生活支援に加えて、入院・入所時の身元保証を代替する支援や死後の事務支援を併せて提供**する取組を実施。



誰もが安心して歳を重ねることができる「幸齢社会」づくりの実現